

# 家族による虐待？ どうして？ 一家族をとりまく地域社会を考える

キーワード 社会学、家族政策、比較法、虐待、暴力



図1：リサーチユニットのロゴ

現代社会が抱える様々な問題は、家庭が孤立しているところに起因するものが多いのではないかと考える本澤巳代子先生。目指すのは、地域全体で子ども達を育てお年寄りを大切にするという市民社会、それぞれの家庭の孤立が防がれる環境の実現です。本リサーチユニット(図1)では、社会政策学、法学、医学という人間の根幹に関わる学問を融合させた独自のアプローチをもって、家庭内暴力や虐待の問題を切り口に、真に有効な家族政策が研究されています。

## 家族間の虐待や暴力を、現代家族の変容から生じるものとして総合的に把握する

いま、児童・高齢者・障がい者虐待や配偶者間暴力が問題となっています。わが国では、被害者を保護する観点から、被害者の種別により個別の法律が制定され、それぞれの施策が講じられてきました。施策の対象者が明確なのはメリットとなりますが、高齢の障がいをもった夫婦の間での暴力・虐待のように、どの法律や施策の対象になるのかという問題が生じます。実はこの点で日本は特殊です。これは、アジアと欧米諸国を含め、合計11か国の虐待・暴力防止法制に関する国際比較研究を通じてわかったことです。私たちは、家庭内の暴力や虐待は現代家族の変容から生じる病理現象の1つと考え、諸外国の法制度・政策を参考にしながら、暴力や虐待を防ぐ諸施策を横断的・総合的に把握し検討します。

## 医学、法学、社会政策学など、幅広い専門知識を融合させ有効かつ具体的な施策を提案する

家族のための総合政策で目指すのは家庭が孤立しないような地域社会ですが、その障害となるのが社会の感覚・意識です。日本は国際的な条約を批准するために法制度を整備してきましたが、法と日本社会の感覚・意識の間には大きな隔たりがあります。法律で定められた枠組みが、実際の社会ではどのように機能しているのか、またはしていないのか、その点を研究し、行動規範としての法律を整備することで、社会を理想の方向に近づけたいと考えます(図2)。そして、



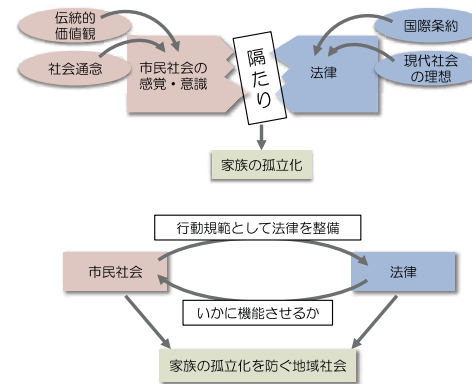
ユニット名

家族のための総合政策

ユニット代表者 人文社会系 教授 本澤 巳代子

◆ユニット構成員 総数28名(教員9名/ポストク1名/他機関18名)

<http://tp-family.com>, [www.globalaging-tsukuba.org/](http://www.globalaging-tsukuba.org/)



社会保障法以外の法律分野や医学的見地をも取り入れ多岐にわたる分野の研究者と連携することでより有効な施策を創出し、このような諸施策を国際的なネットワークを活かして国際会議や書籍を通じて提言しています。

図2：家族をめぐる現代社会の問題点(上)  
法と市民社会の感覚・意識の間にある大きな隔たり

家族のための総合政策の目指すところ(下)  
法が市民社会で機能するように整備し、家族の孤立化を防ぐ

## 社会への貢献・実績

- ベルリン日独センターにて、「日独シンポジウム」を開催(日独同時通訳付き)
- 日独韓の介護保険に関する公開シンポジウム(日英同時通訳付き)を開催
- 教育・研究拠点「グローバル・エイジング・センター」設置
- 家族内における「虐待・暴力」を家族支援の観点から把握し、他の法学分野や研究分野、特に精神医学や社会医学との学際的研究を通じ、研究成果として有効かつ具体的な諸施策の提案
- 日本大学にて、ドイツとイギリスの家族支援・育児支援に関する公開研究会を開催(日独同時通訳付き)
- 筑波大学にて、スウェーデン少年法に関する公開講演会(日英逐次通訳付き)および児童虐待への対応に関する公開セミナー(日英同時通訳付き)を開催
- 書籍出版(信山社)

◇本澤巳代子/ベルント・フォン・マイデル編『家族のための総合政策－日独国際比較の視点から』2007年  
 ◇本澤巳代子/ベルント・フォン・マイデル編『家族のための総合政策Ⅱ－市民社会における家族政策－』2009年  
 ◇本澤巳代子/ウタ・マイヤー＝グレーヴェ編『家族のための総合政策Ⅲ－家族と職業の両立－』2013年

取材：平成25年9月19日